

- 記事内
容
- ☆2026春季生活闘争
 - ☆2026春季生活闘争の具体的な活動予定
 - ☆2026新春のつどい
 - ☆2026新春のつどいフォトギャラリー
 - ☆組合役員教育プログラム／災害ボランティア救援隊員研修(ARCS)
 - ☆再配達削減推進に向けた駅頭街宣活動
 - ☆2月の行動日程／医療生協さいたまお知らせ
 - ☆あけぼのビル

2026春季生活闘争

スローガン: こだわろう! くらしの向上 ひろげよう! 仲間の輪

連合埼玉の取り組みの考え方

連合埼玉では、「底上げ」「底支え」「格差是正」の取り組みの継続と「すべての労働者の立場にたった働き方」の改善に向け、連合「2026春季生活闘争方針」に沿い、街宣行動などをつうじた世論喚起(社会運動)およ

び中小地場組合を支援する活動を推進する。これにより県内の未組織労働者や非正規労働者を含むすべての労働者への波及をはかる。

「賃金水準の追求」の取り組み

2025年闘争では、直近3年間で賃上げの動きは加速し、2年連続で5%台の賃上げが実現したものの、生活が向上したと実感している人は少数にとどまり、個人消費は依然として低迷している。日本社会を安定させ、産業・企業を維持・発展させていくためには、中長期を見据えた「人への投資」が不可欠であり、サプライチェーン全体を視野に入れた産業基盤の強化により、生産性を引き上げ、持続可能な生活向上の実現をめざす必要がある。

今次春闘では超少子・高齢化により生産年齢人口の減少が不可避である中、将来にわたり人材を確保・定着させ生産性を高めるには、継続的な「人への投資」が必須である。また、生活向上を実感し、賃金、経済、物価を安定した巡航軌道に乗せるため、物価を安定させるとともに、2025春闘における賃上げの流れを定着させ、賃上げのすそ野を広げる必要がある。

連合埼玉では、「未来づくり春闘」をより進化させ転換点となる「けん引役」を果たす闘争にし、中小・地場組合の交渉支援と地域レベルでの賃金相場の形成と波及、情報発信に取り組みをおこなう。また、「底支え」「格差是正」の取り組みを強化し、企業内最低賃金協定の締結や締結水準の引き上げに取り組む。中小組合の賃上げに向けては、連合「地域ミニマム運動」をつうじて、地域における賃金相場の形成に積極的に参画する。また、企業規模間格差の是正を進めるためには、サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配や適切な価格転嫁によるサプライチェーン全体でのコスト負担が不可欠である。労働組合の立場からも、「パートナーシップ構築宣言」の更なる拡大に向け、経営者団体および行政機関と連携し、社会全体への情報発信による世論形成に取り組む。

「すべての労働者の立場にたった働き方」の見直し

「働くことを軸とする安心社会」の実現に向け、豊かな生活時間とあるべき労働時間の確保、すべての労働者の雇用安定、均等・均衡待遇実現、人材育成と教育訓練の充実などに向けた取り組みも進めていく。

運動の両輪としての「政策・制度実現の取り組み」にむけて

「2025年度重点政策」の実現を春季生活闘争における労働諸条件改善の取り組みとともに運動の両輪として推し進める。具体的には、「働くことを軸とする安心社会～まもる・つなぐ・創り出す～」の実現に向けた政策課題について、地方からも世論喚起などをおこなう。

以上を踏まえ、労働政策委員会は組織委員会、広報委員会、政策・制度委員会と連携をはかり、県内全体へ広がりを持った運動としていく。あわせて、経営側の理解を深めため、経営者団体に対する要請行動をおこなっていく。

2026春季生活闘争



こだわろう! くらしの向上
ひろげよう! 仲間の輪

連合 <https://www.jtuc-rengo.or.jp/>

連合埼玉の取り組み

- 先行組合の要求状況や交渉経過を、街宣行動や経営者団体への要請をつうじて伝えることで、未組織労働者や中小地場組合も含めたすべての働く仲間に、「底上げ」「底支え」「格差是正」と「誰もが安心・安全に働くことのできる環境整備」を広く波及できるよう取り組む。また、各地域においては地域協議会と連携した展開をはかる。
- 中小地場組合の交渉支援として、県内の経済情勢の解

説、要求根拠や要求水準の考え方、交渉戦略などをテーマに春季生活闘争パワーアップセミナーを開催する。

- 埼玉県ミニマム賃金や企業内最低賃金の位置づけなどを幅広くPRすることで、県内の賃金相場の形成および「底上げ」「底支え」「格差是正」の必要性を訴える運動につなげていく。
- 春闘方針や交渉状況などの情報を加盟組合と共有し、共闘の強化をはかる。

具体的な活動予定

1.春季生活闘争パワーアップセミナーの開催

日時:1月31日(土)・2月8日(日)
場所:31日:さいたま共済会館
8日:埼玉会館
内容:連合春闘方針、連合白書、経済情勢について
経営分析について

2.世論喚起街宣行動

①1次行動 春闘開始宣言

日 時:2月13日(金)18:00～
場 所:大宮駅(東口)
参加者:連合埼玉執行部

②2次行動 ミニマム賃金/交渉状況アピール

日 時:3月3日(火)18:00～
場 所:大宮駅(東口)
参加者:連合埼玉執行部

③4次行動 中小・地場組合解決促進アピール

③-1 全体
日 時:4月3日(金)18:00～
場 所:大宮駅(東口)

参加者:連合埼玉執行部
③-2 地域ブロック

日時・場所:4月10日(金) 南越谷駅(南口)
4月14日(火) 川口駅(東口)
4月16日(木) 川越駅(東口)
4月17日(金) 熊谷駅(北口)
各18:00～

参 加 者:連合埼玉事務局
各ブロック担当副会長・執行委員
各ブロック地域協議会

④連合アクション街宣行動

日 時:2月26日(木)18:00～
場 所:大宮駅(東口)
参加者:連合埼玉執行部

3.世論喚起駅頭行動(各地域協議会)

①1次行動

春闘開始宣言街宣行動

日 時:2月13日(金)～24日(火)
場 所:県内各駅頭もしくはポスティング
参加者:各地域協議会

②2次行動 ミニマム賃金アピール

日 時:3月3日(火)～27日(金)
場 所:県内各駅頭もしくはポスティング
参加者:各地域協議会

4.「底上げ」「底支え」「格差是正」およびミニマム賃金に関する要請行動

①経営者団体への要請行動(連合埼玉)

日 時:3月3日(火)～25日(水)
要請先:埼玉県経営者協会、埼玉県商工会連合会、
埼玉県商工会議所連合会、埼玉県中小企業
団体中央会、埼玉中小企業家同友会など
参加者:労働政策委員長、連合埼玉事務局

②商工会などへの要請行動(地域協議会)

日 時:3月3日(火)～27日(金)
要請先:各地域商工会議所など
参加者:地域協議会三役など

5.春闘情報の共有化による共闘強化

①春闘方針・連合埼玉ホームページなどを利用した情報提供

提供先:構成組織、地域協議会
(一般に公開できる情報は広く開示する)

こだわろう!
くらしの向上
ひろげよう! 仲間の輪

連合埼玉 「2026新春のつどい」

～2026春闘は更なる付加価値を積み上げ要求を～

賃金上昇の勢いを継続していくスタンスから
「あるべき水準があつてしかり」の定着にステージ転換する

1月6日(火)ときわ会館にて、「連合埼玉2026新春のつどい」を開催しました。

ご来賓には大野埼玉県知事をはじめ、推薦首長を代表して地元市長の清水さいたま市長、福祉事業団体を代表して労福協の近藤理事長、片淵労働局長、埼玉県経営者協会 橋元会長、政党代表(立憲民主党、国民民主党)の皆様をお招きし、ご挨拶を頂戴しました。

主催者代表挨拶として今井信博会長から、「2026春闘については、ナショナルセンターの方針を受け、各産別において賃上げを軸とし、働き方や福利厚生の向上などの方針を策定している所であります。

賃金上昇は一定の水準を堅持しているものの、生活実感として物価上昇に追いつかず家計を圧迫しています。連合では、2年連続して5%を超える賃上げ実績となり、この賃金上昇の勢いを継続していくスタンスから「あるべき水準があつてしかり」との定着にステージ転換しなくてはなりません。そのためには、2026春闘において底上げ・格差是正・底支えの三位一体の取り組みを基軸とし、それぞれの構成産別・加盟組合において更なる付加価値を積み上げて要求していくことが社会への良好なうねりとなり、適正な春闘相場が形成されていき、粘り強い交渉までのプロセスにおいて、職場討議を充実させ組合員の生活実感を主張していくことが重要となります。

その賃上げ原資を確保する最大のアイテムは「公正な取引慣行」となります。具体的に申し上げるならば「労務費を含めた価格転嫁」を受注者、発注者の双方が共通認識のもと適正な単価を設定することとなります。

この1月より、下請法が取適法と名称を変えて法改正されました。まさに、中小企業の利益保護を強化する目的であり、サプライチェーン全体での適切な価格転嫁を定着させることのプロセスが整いました。



主催者挨拶:今井 会長

中小企業憲章に記載されている「中小企業は、経済をけん引する力であり、社会の主役である」このフレーズがそのまま取適法には付帯決議で追記されています。この取適法については、法に抵触するか否かではなく、法の精神を社会全体で守り抜くこそが重要であると考えます。

こうした情勢を背景に各加盟組合がご奮闘されることを祈念しております。

最後になりますが、連合埼玉第7代会長であります小林直哉さんが旭日双光章を受章されました。長きにわたる労働運動の成果が認められたこととなります。小林さんご本人曰く共に運動をしてきた同志との団結に対する受章であるとのことでありました。こうした諸先輩方の栄えある運動をしっかりと継承していきたいと思います。

結びに、連合埼玉がめざす「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて、新しい時代にふさわしい運動を、ここにお集まりのみなさんとともに創り上げていくことを新年の抱負とさせていただきます。ともに頑張りましょう！！

以上の挨拶が述べられました。

その後、会長並びに来賓による鏡開きと大野副会長の発声による乾杯をおこないました。

歓談中には、お楽しみ抽選会を実施し、副会長、会長に抽選していただき会場が大いに盛り上がりいました。

最後に相羽副会長による閉会挨拶にて、「2026新春のつどい」を閉会しました。

「2026新春のつどい」フォトギャラリー

来賓あいさつ



埼玉県知事
大野 元裕様



さいたま市長
清水 勇人様



埼玉労福協理事長
近藤 嘉様



埼玉労働局局長
片淵 仁文様



埼玉県経営者協会会長
橋元 健様



立憲民主党
埼玉県総支部連合会
小宮山泰子衆議院議員



国民民主党
埼玉県総支部連合会
鈴木義弘衆議院議員



推薦・友好首長の皆様



福祉事業団体の皆様



鏡割り



乾杯 大野副会長



推薦国会議員の皆様(参議院議員)



推薦国会議員の皆様(衆議院議員)



衆議院議員選挙候補予定者(新人)



抽選会の様子



閉会 相羽副会長

組合役員教育プログラム

～2026実務講座を開講中～

組合役員教育プログラムは、各労働組合の活動の活性化を目的として、2012年9月に開講し、13年経過し、これまでにのべ3,260名が受講されています。

2026年度の組合役員教育プログラムは、2026年1月17日(土)あけぼのビル会議室にて実務講座からスタートしました。当日は、11名の受講者に参加いただきました。受講された組合員の皆様に、心より感謝を申し上げます。

セミナー冒頭、矢島副事務局長より、組合役員教育プログラムの意義や内容について説明をおこない、その後、j. union株式会社 専属講師 大川守氏より、学習効果を高めるために楽しんで受講して頂きたいこ



講師 大川守氏



実務講座の様子



グループワークの様子

と、受講者同士のつながりを作つてほしいことが述べられました。

実務講座⑩『団体交渉労使協議の進め方』は、「団体交渉で目指すべきWin-Winのスタンスや、労使協議内容の組合員との対応方法を学ぶ』をテーマに実施しており、グループワークを中心に受講者の組織事情などの共有を中心に進められました。

組合教育プログラムの中でも特に実務講座は、この春闘時期に合わせ、交渉で必要となる知識を中心にプログラムを構成し、実践にいかしていただくべく計画しています。今後も、是非奮ってご参加ください。

災害ボランティア救援隊新規隊員研修(ARCS主催)

1月18日(日)さいたま市JAM埼玉友愛会館にて、2026年度新規隊員研修会(初級編)を開催しました。災害ボランティア救援隊ではJAM北関東災害ボランティア活動隊(ARCS)との研修の相互受け入れの態勢を整えており、今回はARCS主催の研修となります。受講者は23名と多くの方に参加していただきました。

研修Ⅰでは、講師にJAM北関東福祉委員会事務局の鈴木一成氏より「災害ボランティアの基礎について」と題した防災と減災やボランティアの心構えにつ



研修Ⅱの講師の皆様



心臓マッサージの実習風景



AED使用方法の実習風景

いてご講義いただきました。

その後、「JAM北関東災害ボランティア隊ARCS活動報告」と題し、ARCS隊員の石田哲平氏からJAM桜保全ボランティアの活動報告についてご講演いただきました。

研修Ⅱでは、さいたま市消防局警防部救急課の方をお招きし、人工呼吸のやり方や心臓マッサージ、AEDの使用方法(普通救命講習Ⅰ)などを学びました。

再配達削減推進に向けた駅頭街宣活動

～宅配を1回で受け取ろう!キャンペーン～

12月18日(木)18:00より、浦和駅東口駅頭において、再配達削減推進に向けた「宅配を1回で受け取ろう!」街頭宣伝行動をおこないました。

冒頭、主催者を代表して今井会長より、「埼玉県では『埼玉の持続可能な物流の確保に向けた共同宣言』を令和6年9月3日に、大野元裕埼玉県知事をはじめとする各省庁県内出先機関局長、経済団体、物流事業者、消費者団体、私たち連合埼玉などの代表者23名の連名により締結しました。

道路網が発達している埼玉県は物流のハブ拠点でもあり県内のドライバー不足人数は東京、大阪に次いで全国ワースト3位になるとも言われています。その人手不足を解消する物流事業者は、労働環境の改善など魅力ある職場づくりを働く者の意見を取り入れて構築し、業界の魅力発信や性別・年齢などの多様性に固定観念をおかず幅広い扱い手の確保を率先しておこなう必要があります。

このような趣旨を共通認識して、物流の課題を我が事として捉えて、人手不足を解消し、持続可能な物流体制の構築に向けて関係者が連携して取り組み、サプライチェーン全体の共存共栄と、消費者の利便性確保をはかり、地域経済の発展と県民生活に寄与するために役割を果たすことを宣言しました。

その具体的な取り組みとして、まずは、物流の円滑化に向けての取り組みとなります。

次に物流業界の人材確保・定着に向けての取り組みも重要であります。

法令順守と労働環境の持続的な改善のもと、扱い手確保に向けた業界の魅力発信により、多様な人財の採用をおこない、働きやすい環境を提供し続けることにより、この職場で働き続けたいという、心理的安全性の構築が重要となります。

この再配達削減を遂行するには、消費者の寛容なる意識改革が大切であることから、連合埼玉は「宅配を1回で受け取ろうキャンペーン」の駅頭街宣活動をおこなっております。

最後になりますが、宅配を1回で受け取るためのお願いをさせていただきます。

具体的には、まず、配達日時を指定して、受け取って頂きたいと思います。そして最近多くなってきました置き配を指定し、さらには、近くのコンビニ、駅、スーパーなどの宅配ロッカーなどをを利用して、宅配を1回で受け取る取り組みに、ご協力をお願いしたいと思います」と駅前の傾聴者へお訴えをさせて頂きました。

その後、「物流業界を取り巻く状況」について、物流業界の構成組織組合員からの県民への訴えをし、最後に連合埼玉大谷事務局長より「再配達削減推進に向けた宣言文アピール」を読み上げ、浦和駅東口駅頭での街宣活動を終了しました。

【再配達削減推進に向けた取り組みについて】

展開期間 2025年12月1日(月)～2026年11月30日(月)

内 容	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
キャンペー	●							●				
職場周知	●							●				
PR活動(街宣)	● 浦和		● 北部			● 西部		● 大宮		● 東部		● 南部

現在予定される2月の日程表です

2月		連合埼玉・事務局	行事等
1日	日	ネット21「親子でおいしい味噌づくり」(10:00~/~プラザイースト)	川口市長選挙投開票日
2日	月		①埼玉県「強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議」(10:00~/~知事公館) ②第2回「埼玉の障害者雇用を進める」関係機関連携会議(13:00~/~知事公館)
3日	火		
4日	水	組合役員教育プログラム「実務講座③」(14:00~/~さいたま共済会館)	
5日	木		①埼玉労働局「第3回家内労働部会」(13:30~/~埼玉労働局) ②中央労働金庫埼玉推進本部「第6回県運営委員会、県全体集会(合同会議)」(14:00~/~THE MARK GRAND HOTEL)
6日	金		①埼玉県公労便会議(9:00~/~ホテルブリランテ武蔵野) ②埼玉労福協「防災セミナー2026」(13:30~/~ときわ会館) ③比企地域協議会「2026労働講座」(18:00~/~ガーデンホテル紫雲閣 東松山)
7日	土		令和8年北方領土返還要求全国大会(11:00~/~国立オリンピック記念青少年総合センター)
8日	日	パワーアップセミナー(10:00~/~埼玉会館)	第51回衆議院議員選挙 投開票日
9日	月		①埼玉県女性活躍推進連携会議(10:00~/~WEB) ②こくみん共済 coop「第448回理事会」(13:30~/~こくみん共済 coop 埼玉推進本部) ③こくみん共済 coop「第4回代表委員会」(14:00~/~こくみん共済 coop 埼玉推進本部)
10日	火	①シニア連合「第2回四役会議」(13:00~/~連合埼玉) ②シニア連合「第2回幹事会」(14:10~/~連合埼玉)	埼玉県「カスハラ専門委員会」(13:00~/~県民健康センター)
11日	水		
12日	木	①ネット21「第7回運営委員会」(9:30~/~連合埼玉) ②「宅配を1回で受け取ろう!」街宣街宣IN北部ブロック(18:00~/~本庄駅)	①埼玉県労働委員会「定例総会」(16:00~/~埼玉県庁) ②本庄・児玉都市地域協議会「幹事会」(19:00~/~はにばんプラザ)
13日	金	①連合埼玉「第3回四役会議」(10:00~/~ときわ会館) ②連合埼玉「第3回執行委員会」(13:00~/~ときわ会館) ③2026春闘 1次行動「春闘開始宣言街宣」(18:00~/~大宮駅東口ロータリー)	①社会保険診療報酬支払基金「令和8年2月審査運営協議会」(16:00~/~社会保険診療報酬支払基金) ②令和7年度第2回役員会・総会及び第41回北方領土返還要求埼玉県民大会(14:30~/~埼玉県民健康センター)
14日	土	組合役員教育プログラム「実務講座④」(14:00~/~あけぼのビル)	JAM埼玉 小林直哉氏の旭日双光章受賞を祝う会(11:00~/~パレスホテル大宮)
15日	日		
16日	月	第1回地協・議長事務局長会議(14:00~/~ときわ会館)	
17日	火	①連合全国一斉集中労働相談ホットライン(17~/~18日/ネット21浦和事務所) ②第2回官公労部門連絡会幹事会(18:30~/~連合埼玉)	令和7年度第2回埼玉県ケアラー支援に関する有識者会議(10:00~/~WEB)
18日	水		衆議院議員 たけまさ 公一「2026年新春の集い」(18:30~/~ホテルブリランテ武蔵野)
19日	木		①地方連合会政策担当者会議(13:30~/~WEB) ②埼玉労福協「第5回地域労福協代表者会議」(13:30~/~こくみん共済 coop 埼玉推進本部) ③埼玉労福協「第5回制度会議」(15:00~/~こくみん共済 coop 埼玉推進本部)
20日	金		①連合関東ブロック連絡会「政策担当者会議」(14:30~/~連合東京) ②朝霞・東入間地域協議会 第1回幹事会(18:30~/~日本橋包運輸倉庫)
21日	土	組合役員教育プログラム「実務講座⑤」(14:00~/~あけぼのビル)	
22日	日		
23日	月		
24日	火		①埼玉県生産性本部「新春理事会」(13:30~/~大宮ソニックスシティ) ②埼玉県生産性本部「シンポジウム」(15:30~/~大宮ソニックスシティ)
25日	水		中央労働金庫「理事会」(15:30~/~中央労働金庫本部)
26日	木	①第2回政策・制度委員会(13:30~/~連合埼玉) ②2026春闘 連合アクション街宣行動(18:00~/~大宮駅東口ロータリー)	①埼玉県生産性本部新春理事会(13:30~/~パレスホテル大宮) ②埼玉県労働委員会「定例総会」(16:00~/~埼玉県庁)
27日	金		①埼玉県独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構「第2回運営協議会」(13:30~/~埼玉職業能力開発促進センター) ②フードパンク埼玉「2025年度第4回理事会」(15:00~/~コープみらいプラザ浦和)
28日	土		2026春季生活闘争「全国一斉アクション」

つながりで助け合い、支え合う
くらしサポーター制度

医療生協さいたまの「くらしサポーター制度」は、暮らしのなかの困りごとを組合員どうして助け合う、有償ボランティア制度です。現在、県内20自治体で実施しています。

実施自治体

さいたま市、上尾市、桶川市、川口市、蕨市、草加市、朝霞市、新座市、ふじみ野市、富士見市、三芳町、川越市、所沢市、飯能市、狭山市、行田市、羽生市、熊谷市、深谷市、秩父市

利用料金 **60分 700円**

*はじめは60分未満でも700円となります。

60分以降については、
30分延長ごとに350円となります。
※交通費が生じる場合は実費をご負担頂きます。



実施自治体では、地域で困っている方のためにお手伝いするサポーターも募集しています。
医療生協に加入していない方もご相談ください。利用料金は2026年1月現在です。

お問い合わせ・お申込み

医療生協さいたま 本部 くらしサポーター事務局 ☎048-296-8692(月~金曜日 9:00~17:00)



医療生協さいたま ☎333-0831 埼玉県川口市木曽呂1317



「男女平等参画、ジェンダー平等の推進、均等待遇、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」に向けた標語

◇佳作 あなたしさ 交わる社会 咲く笑顔

(自動車総連埼玉地協 ホンダロジスティクス労働組合・北爪 俊輔さん)

※2025年度 ジェンダー平等・多様性推進に向けた「トップリーダー宣言」、標語については、連合埼玉ホームページにも掲載されています。



◆2026春季生活闘争に向けて!

いよいよ「2026春季生活闘争」がスタートします。2025春季生活闘争では、2年連続で5%台の賃上げが実現したものの、生活が向上したと実感している人は少數にとどまり、個人消費は低迷をしています。多くの人が生活向上を実感し、将来への希望と安心感を持ってこそ、賃金、経済、物価を安定した巡航軌道に乗せることができるものと考えています。そのためには、物価を安定させるとともに、2025春季生活闘争における賃上げの流れを定着させ、賃上げの裾野を広げていくことが重要と考えています。

低所得層ほど物価上昇の影響が大きく、生活がより苦しくなってきており、マクロの個人消費低迷の大きな要因となっています。低所得層ほど消費性向は高いことから、賃金格差の是正は、マクロの消費性向を引き上げ、消費マインドを喚起することにつながると考えています。

また、企業規模間格差は、2023年より拡大に転じましたが、全体として労働側への分配を厚くし、企業規模間、雇用形態間、男女間の賃金格差は正を進めるとともに、中期的に分厚い中間層の復活と働く貧困層の解消をめざすことが必要と考えています。

そのような中、2026春季生活闘争では、賃上げノルムの定着と格差是正に向け、3年連続の5%以上の賃上げをベースに、中小労組は6%以上、有期・契約・短時間等労働者は7%の賃上げ率をめざして取り組んでまいります。また、大手企業と中小企業の格差は正のためにも、引き続き、労務費を含めた適正な価格転嫁を進めていきます。

なお、サプライチェーン全体で適切な価格転嫁を定着させる「構造的な価格転嫁」の実現のため、下請代金支払遅延等防止法(略称:下請法)が2026年1月より中小受託取引適正化法(略称:取適法)へ改正されています。

その取適法では、11の禁止事項が課せられています。

①受領拒否

中小受託事業者に責任がないのに、発注した物品等の受領を拒否する。

②支払遅延

発注した物品等の受領日から、60日以内で定められている支払期日までに製造委託等代金を支払わないこと。

③減額

中小受託事業者に責任がないのに、発注時に決定した製造委託等代金を発注後に減額すること。

④返品

中小受託事業者に責任がないのに、発注した物品等を受領後に返品すること。

⑤買いたたき

発注する物品・役務等に通常支払われる対価に比べ、著しく低い製造委託等代金を不当に定めること。

⑥購入、利用強制

中小受託事業者に正当な理由(発注する物品の品質を維持するためなど)がないのに、委託事業者が指定する物(製品等)、役務(保険等)を強制して購入、利用させること。

⑦報復措置

委託事業者の違反行為を公正取引委員会、中小企業庁または事業所官省庁に知らせたことを理由に、その中小受託事業者に対して、取引数量の削減・取引停止など不利益な取扱いをすること。

⑧有償支給原材料等の対価の早期決済

有償支給する原材料等で、中小受託事業者が物品の製造等を行っている場合、その原材料等が用いられた物品の製造委託等代金の支払日より早く、原材料等の対価を支払わせること。

⑨不当な経済上の提供要請

委託事業者が自己のために、中小受託事業者に金銭や役務等を不当に提供されること。

⑩不当な給付内容の変更、やり直し

⑪協議に応じない一步的な代金決定

以上となっています。

相談などに備えて、覚えておきましょう!

◆第51回衆議院議員選挙を迎えて!

1月27日(火)公示、2/8(日)投票の日程で、第51回衆議院議員選挙がスタートしました。

高市総理は就任会見で、経済対策に最優先で取り組む姿勢を示しましたが、その裏付けとなる2026年度予算案の審議が控える中、今回の衆議院解散・総選挙は国民に対する裏切り行為であり、加えて、前回(第50回)の衆議院選挙から1年3ヶ月足らず、第27回参議院選挙からも半年しか経過していない中、700億円とも言われる巨額の国費をかけてまで、このタイミングで国民に信を問うべき内容は見受けられず、大義なき解散と言わざるを得ません。

国民生活を蔑ろにし、党利党略、政局を優先する現与党に政権を委ね続けることはできません。今こそ、働く者・生活者のための政治を実現する時であると考えています。

一方、立憲民主党と公明党は、2026年1月15日に「極端主義に立ち向かい、不毛な対立による社会の分断を防ぐためには、中道改革勢力の結集が不可欠である」として、新党「中道改革連合」が結成しました。新党結成に先立ちおこなわれた立憲民主党の両院議員総会では、衆議院の立候補予定者は離党した上で新党に入党すること、参議院議員および地方組織については第51回衆議院議員選挙後に時機を見て新党に合流することが確認されています。

新党には、真に働く者・生活者のための政策実現に向けてともに歩む組織となることを期待し、その上で、連合としては中道改革連合、国民民主党の両者と連携をはかることで、さらなる政策・制度の実現を目指します。

そのような中、連合埼玉では、小選挙区の推薦候補予定者として15名を推薦しています。

このような時だからこそ、生活者優先の政策を進める政党・政治家を選ぶことが重要と考えています。皆様の最後までのご支援・ご協力を賜りますようお願いいたします。

2026.1.27